

## 令和8年度 全国安全週間 佐賀労働局長メッセージ

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、これまで一度も中断することなく続けられ、今年で99回目を迎えます。

昨年（令和7年）の佐賀県内における労働災害発生状況は、休業4日以上之死傷災害（新型コロナウイルスによるり患を除く。）については、1,225人と令和6年に比べ113人（8.4%）減少しました。この中で高年齢労働者の労働災害の占める割合が依然多く、「転倒」、「動作の反動、無理な動作」といった労働者の作業行動に起因する、いわゆる行動災害において、多くを占めています。

また、死亡災害については、5人の方の尊い命が失われており、本年（令和8年）においても、1人の方がお亡くなりになっています。併せて、死亡災害の撲滅に向けた対策の必要があります。

このような状況も踏まえ、令和5年度を初年度とする「佐賀労働局第14次労働災害防止推進計画」を着実に実行していくこととしており、従来の業種別の取組に加え、本年より強化された高年齢労働者に対する労働災害防止対策、外国人労働者の労働災害防止対策といった業種横断的な対策に取り組むことで、近年における労働災害の増加傾向に歯止めをかけ、継続的に減少させることとしています。

以上のことから、全ての働く方が、安心して安全に働ける職場の実現を目指し、令和8年度全国安全週間は、

### 「 多様な人材 全員参加 みんなで育てる安全職場 」

をスローガンとして、7月1日から7月7日までの期間、展開してまいります。

各事業場におかれましては、全国安全週間を利用し、労働災害防止の重要性について改めて認識を深めていただくとともに、「事業場における安全衛生管理体制の確立と自主的な安全衛生活動の促進」、「労働者への安全教育の徹底」、「労使の安全意識の高揚」のほか、「令和8年度全国安全週間実施要綱」に基づき各種実施事項を取り組んでいただくことにより、より一層の安全活動の推進をお願い申し上げます。

佐賀労働局長 田之上 英治